



2024年4月15日

各 位

会社名 東宝株式会社
代表者名 代表取締役社長 松岡宏泰
(コード番号 9602 東証プライム市場、福岡)
問合せ先 上席執行役員
コーポレート本部経理財務担当 加藤陽則
(TEL. 03-3591-1218)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2024年4月15日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

当社は「TOHO VISION 2032 東宝グループ 経営戦略」において、自己株式の取得については、機動的に実施していくとの方針を掲げております。これに基づき、資本効率の向上及び株主の皆様への利益還元の充実を図るため、自己株式の取得を行うことといたしました。

2. 取得の内容

- | | |
|----------------|---------------------------------------------------------|
| (1) 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得しうる株式の総数 | 400万株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合2.29%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 240億円(上限) |
| (4) 取得する期間 | 2024年4月16日～2024年5月31日 |
| (5) 取得方法 | ①自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付
②取引一任契約に基づく立会取引市場における買付 |

(ご参考) 2024年3月31日時点の自己株式の保有

発行済株式総数(自己株式を除く)	174,915,451株
自己株式数	11,575,182株

以 上